

世帯調書

申請者氏名		本人氏名							
児童の属する世帯構成	(1) 世帯構成員名 個人番号	続柄	性別	生年月日	職業(勤務先)	(2) 階層 区分	(3) 所得税額	(4) 備考	
			世帯主						
	(5)世帯外扶養義務者								

泉南市長 あて

養育医療の給付の認定に必要な、本人の属する世帯構成員の市民税関係及び生活保護の認定状況の調査のために、個人番号を通じて地方税関係情報及びその他必要とする公簿等について閲覧、取得することに同意します。

令和 年 月 日

申請者氏名

(裏面の記載要項をよく読んで記入してください。)

※市確認 (番号確認 身元確認)

記載要項

(1) 「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて全世帯構成員を記載してください。

「扶養義務者」とは、父母、祖父母、兄弟姉妹、そのほか家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父叔母等、民法第877条に定められている者です。(2)、(5)を参照してください。

* 世帯構成員名には個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認書類の提示が必要です。個人番号通知書（個人番号カードでも可）及び本人確認できる書類をご持参ください。

(2) 「階層区分」の欄には、児童本人、扶養義務者について次により記号で記入してください。注(1)を参照してください。

A 生活保護法の被保護者である場合

（生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含みます。）

B Aにあたる場合を除いて本年度（不明のときは前年度）の市民税が課税されていないか、又は免除になっている場合

（ただし、本年度の市民税が不明のため前年度の市民税によったときは、Bになるときでも前年度分所得税が課税されていない場合）

C A又はBにあたる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されていない場合

D A又はBにあたる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されている場合

(3) 階層区分がDである者（児童の扶養義務者で所得税を課税されている者）については、その所得税額を記入してください。

(4) 世帯構成員中本人以外の児童が、育成医療の給付、養育医療の給付、療育の給付を受け、または受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。

(5) 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合にのみ記載してください。

注(1) 扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を必ず添付してください。ただし、個人番号を通じて公簿等で閲覧出来る方、及び児童本人または扶養義務者で18歳未満の者は未就業であれば証明書は不要です。

(A) 階層区分Aの証明 被保護者を証明するもの

(B) 階層区分Bの証明 市民税非課税又は免除を証明するもの

(C) 階層区分Cの証明 所得税の非課税であることを証明する確定申告書の控又は所得税の源泉徴収票及び市民税を証明する課税証明書

(D) 階層区分Dの証明 所得税の課税額について証明する確定申告書の控又は所得税の源泉徴収票

注(2) 申請後給付が終了するまでの間に上記記載事項に変更が生じた場合は、市役所家庭支援課まで届け出てください。